

全国消費者団体連絡会 消費者政策に関するアンケート 回答結果のご報告

7月3日公示、7月20日投開票の参議院議員選挙を控え、各政党の消費者政策について伺い、有権者としての判断の参考とするためアンケート調査を実施しました。

各政党よりご回答いただいた内容について、原文のまま掲載いたします。

◆調査期間 6月30日～7月7日

◆調査対象 自由民主党、公明党、立憲民主党、日本維新の会、日本共産党、国民民主党、社会民主党、れいわ新選組

◆回答 自由民主党、公明党、立憲民主党、日本維新の会、日本共産党、国民民主党、社会民主党、れいわ新選組

※ご回答日現在での見解になります。

◆質問項目及び回答

以下の設問について、各々400字以内で貴党のご見解をお書きください。

Q1：貴党の消費者政策についての基本的な考え方をお聞かせください。

回答はこちら

Q2：昨年夏からのコメ不足やその後のコメの価格高騰、今後の日本のコメ生産について等、政府がどのような対策をとるべきか、貴党の考え方をお聞かせください。

回答はこちら

Q3：改正食料・農業・農村基本法における食料自給率向上への具体的な取り組みについて、貴党の考えや施策があればお聞かせください。

回答はこちら

Q4：生活必需品を中心に、電気代や燃料価格なども含めて、物価高騰が続いています。

貴党の物価対策の考え方をお聞かせください。

回答はこちら

Q5：世界の2024年の平均気温が産業革命前より1.5℃以上上昇し、気候変動対策の重要性が増えています。国連に提出した日本の温室効果ガス削減目標（NDC）の確実な達成に向けた、気候変動対策やエネルギー政策について、貴党の考え方をお聞かせください。

回答はこちら

Q6：地方消費者行政の充実と強化に向けた施策について、衆議院 消費者問題に関わる特別委員会で「地方消費者行政の充実・強化に関する件」として決議をいただきました。

決議内容の実現に向けて、貴党の考え方をお聞かせください。

回答はこちら

Q7：定期購入に関する問題や SNS を介した消費者トラブル、若年層のマルチ商法の被害など、消費者保護強化のために、特定商取引法を始めとする消費者関連法の改正が必要であると考えていますが、法改正に向けての貴党の考え方をお聞かせください。

回答はこちら

Q8：消費者団体の果たしてきた公益的な役割に鑑みて、消費者団体支援の必要性が論議されています。

消費者団体支援の必要性と具体的方策について、貴党の考え方をお聞かせください。

回答はこちら

.....

Q1：貴党の消費者政策についての基本的な考え方をお聞かせください。

【自由民主党】

消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの連携の強化等によりそれぞれの機能の充実を図るとともに、スピード感を持って執行の強化や制度の見直しなどの施策を推進します。

同時に、地方消費者行政の充実のため、交付金の仕組みを見直し、地方への財政支援の充実・強化に取り組みます。また、高齢化・デジタル化等の進展を踏まえ、通信販売を始めとする様々な取引における消費者の保護や消費者法制度のパラダイムシフトに向けた検討、食品表示制度の適切な運用等に取り組みます。さらに、消費者へのきめ細かな注意喚起や啓発を行うとともに、消費者被害の未然防止や迅速な救済を実現するため、消費者団体訴訟制度の実効性向上に努めます。

加えて、消費者教育を通じて、自立した消費者を育成するとともに、事業者の消費者志向経営の促進や改正公益通報者保護法に基づく体制整備の徹底等により、持続可能な社会の形成と経済の活性化を図ります。

【公明党】

近年、急速なデジタル技術・AI の普及や単身高齢者の増加など、消費者を取り巻く環境が大きく変化する中で、悪質事業者等による手口も巧妙化しており、消費者を守るための施策を大幅に拡充・強化することが重要です。

そこで、公明党は、社会・経済活動の変化を踏まえた消費者法制の見直しや、消費者教育の充実、地域の見守り活動の強化等について、消費者庁や有識者等と精力的に議論を重ね、本年5月に政府に対し、提言を行いました。

今後は、第5期消費者基本計画に基づき、消費者契約法など消費者法制の抜本的な見直しを行うなど、消費者を守るための施策を更に進め、事業者・消費者双方の意識やリテラシーを向上させながら、被害を撲滅し、被害に遭っても回復される健全な社会を実現してまいります。

【立憲民主党】

事業者と消費者との間に情報の質・量、交渉力に構造的な格差があることから、「消費者の権利の保障」を第一として、消費者行政強化と消費者保護を推進します。また、現在消費者庁では、消費者と事業者の間の情報や交渉力の格差だけでは現在発生している消費者被害をとらえることが困難との考えから、消費者法制の抜本的見直しが進められていることを評価しつつ、消費者の権利の実現に向けて後退することがないようにフォローします。また、消費者庁・消費者委員会が消費者基本法の基本理念を踏まえ、供給サイドではなく消費者の立場から消費者行政に当たるよう、チェック機能をしっかり果たしていきます。特に、消費者委員会が設置された本来の目的に立ち返り、消費者の権利を保護するとの観点から独立して各中央省庁を監視する役割を果たせるよう、後押しします。

【日本維新の会】

消費は、経済成長を支える重要な要因であり、消費者保護は、自由な経済活動や適正な商取引の実現などとともに成長の実現のための重要政策であると考えます。コミュニケーション手段の発達で、消費者は様々な犯罪に会うリスクにさらされており、消費者一人一人のリテラシーを高

めるとともに、犯罪の取り締まりの強化策が必要であると考えています。経済成長を妨げる規制については緩和を進めるべきです。すべての産業分野において、競争政策 3 点セットとして①供給者から消費者優先、②新規参入規制の撤廃・規制緩和、③敗者の破綻処理が行われ再チャレンジが可能な社会づくりを実現します。

【日本共産党】

消費者の権利を実効あるものにするために、消費者の立場に立った政治に転換することがもとめられており、食品安全行政の抜本的強化をはかります。消費者基本法は「消費者の権利」を明記しており、国に「消費者政策を推進する責務」を課しています。これらは、憲法で保障された基本的人権を消費者分野で具体化したもので、政治の責任は重大です。

【国民民主党】

「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場から、「消費者の権利の保障」を第一に、消費者行政強化と消費者保護に取り組みます。消費者庁及び消費者委員会が消費者基本法の基本理念を踏まえ、供給サイドではなく消費者の立場から消費者行政にあたるようチェック機能を果たしていきます。

安全・安心な農産物・食品の提供体制を確立するため、原料原産地表示の対象を、原則として全ての加工食品に拡大するとともに、食品トレーサビリティの促進、食品添加物、遺伝子組み換え食品表示やアレルギー表示、ゲノム編集応用食品表示等、販売の多様化にあわせた表示内容、消費者目線の食品表示制度の実現を進めます。認可・認証基準について消費者サイドに立ち、厳格化します。

機能性表示食品による健康被害について迅速な原因究明を行います。機能性表示食品における審査制度を見直し、安全性の確保を進めます。

【社会民主党】

社民党の消費者政策に関する基本は、「消費者の権利を守り、生活者中心の社会へ」という考え方です。消費者の権利＜安全で安心な商品・サービスを受ける権利、正確な情報を得る権利（知る権利）、被害に遭った場合の救済を受ける権利、意思決定に参加する権利（政策決定過程への関与）＞を保障します。

生活者の立場にたって次のようなことに、社民党は取り組んでいます。

- ・消費者庁・消費者委員会の強化
- ・悪質商法・詐欺・多重債務からの保護
- ・グリーン購入やエシカル消費の推進
- ・消費税と社会保障の在り方
- ・食の安全・表示制度の充実＜ 遺伝子組み換え食品・添加物・産地表示など消費者が正しい選択をできる表示制度を整備し、トレーサビリティ（生産履歴の追跡）の義務化など＞

以上の施策などを通じて、「生活者・弱者の視点に立った公正な市場と安心できる社会の実現」を社民党は目指しています。

【れいわ新選組】

消費者が、安全で安心できる商品情報に対してきちんとアクセスでき、商品を適切に入手できる体制を確保するとともに、悪徳商法事案を取り締まり、消費者被害を根絶するために、国会の内外で全力を尽くします。同時に、消費者保護活動を担ってくださっている、消費者団体の皆様が

企業活動に対して継続的に監視ができるよう EU 並みの公的支援を行うべきと考えています。

Q2：昨年夏からのコメ不足やその後のコメの価格高騰、今後の日本のコメ生産について等、政府がどのような対策をとるべきか、貴党の考え方をお聞かせください。

【自由民主党】

主食である米の安定供給と円滑な流通確保に向け、事前契約を推進するとともに、官民で総合的な備蓄体制を確立 すべきです。さら に、農業構造転換集中対策により生産基盤を強化し、将来にわたって安定的に経営できるよう、令和 9 年度からの 水田政策の見直しに向け米政策の一層の充実を 図るべきと考えます。

【公明党】

これまで需要と供給をなるべく一致させ、価格の安定を図ってきましたが、ひとたびバランスが崩れると市場原理で価格が高騰することが明らかになりました。このような事態を繰り返さないため、コメの供給力を強化し、安定した価格で供給できるようにするなど、コメ政策の再構築が必要だと考えます。

そのためにまずは政府がコメを増産する方針を示すこと。生産者に安心して作り続けていただけるよう、生産性の高いコメ作りに向けた支援を強化し、資材価格高騰に対する支援や、生産コストを考慮した価格形成と流通の円滑化に責任を持って取り組むこと、収入保険などのセーフティネットのあり方についても再検討すること。こうした一体的な取り組みを通じて生産者が収益をしっかりと上げ、持続可能なコメ作りに転換していくことが重要と考えます。

加えて、多角化する流通の実態把握や、生産現場の実態に即した需要予測についても再検討することが大切だと考えます。

【立憲民主党】

私たちは「価格は市場で、所得は政策で」と切り分けて考えています。価格転嫁が必要な生産者の適正価格と、家計の厳しい中で安価な食料品を求める消費者の適正価格を、市場原理により同時に実現することは、物価高に賃金が追いついていない現状では困難です。そのため、物価高から守り抜く政策、「賃上げ・雇用を中心とする経済政策」に転換することが必要です。同時に、消費者・国民へ農産物を安定的に供給する基礎となる農地を維持するため、農地に着目した新たな直接支払制度を創設するとともに、主食用米の再生産を確保するスキームを整備し、農業経営を積極的に支える必要があると考えております。

【日本維新の会】

昨年夏に吉村大阪府知事は、コメ不足対応のために備蓄米の拋出を要請しましたが、政府は今年になってようやく拋出を始めました。対応が遅すぎるとしか言いようがありません。今後は、コメは外需も含めて生産量の 1.5 倍増を目指します。食料自給率の向上のためには、既に自給率がほぼ 100%であるコメを重視し、輸出を大幅に拡大し、海外需要も含めた生産量に拡大して、国内需要にあわせたコメの生産という名の事実上の減反政策の段階的撤廃を目指します。農業は食料安全保障の観点で重要な分野であり、また日本経済を支える成長産業化すべきと考えます。

【日本共産党】

昨年来の米不足・価格高騰は、長年にわたる減反・減産、低米価を農家に押し付け、米農家を激減させ、生産基盤を弱体化させた自民党農政にこそ責任があります。その反省の上に立って米農政の転換が不可欠です。

生産者には再生産可能な価格・所得を補償し、消費者には納得できる適正な価格で提供する、そのために必要な予算を確保することが必要です。

米は国民の主食です。年間を通じて安定した価格で供給することは政治の責任です。気候や経済変動などで多少の需給ギャップが生じても店頭から米が消える事態になってはなりません。米の需給や価格の安定に政府が責任を持ち、ゆとりある需給計画のもとで生産量、備蓄量を増やすべきです。当面の米の増産でも、将来にわたる米生産の維持・安定にとっても、大多数の農家が安心して米作りに励める価格や所得の実現は最低限の条件です。日本共産党は、米の生産コスト(勤労者並みの労働報酬を含む)より市場価格が下落した場合、その差額を補てんする制度を創設し、当面、農家に 60 ㌔あたり最低 2 万円～2 万数千円保障することを提案しています。

【国民民主党】

適正な価格形成に向けた環境整備を消費者の理解を得ながら進めるとともに、「食料安全保障基礎支払」(稲作：15000 円／10a 含「洪水防止機能加算」)を創設するほか、中山間地域等直接支払制度の拡充や、「多面的機能支払」(農業生産による外部経済効果に対する支払)の導入により、直接支払い制度を再構築します。

水田は、洪水や土砂崩れを防止する役割、生物多様性の保全のほか、連作障害が少ないといった特徴があります。加えて、気候変動による異常気象下においては、稲作はほかの作物に比べて減収リスクが小さく、比較的安定生産が可能です。

この観点から、安易な畑地化を抑制し、水田面積の維持・確保を図り、主食用、加工用、米粉用、飼料用等、稲作を中心とした水田フル活用政策を、新たな水田政策とともに推進します。直接支払い制度の再構築と併せて主食用米の増産をはかり、需給と米価の安定を実現します。

【社会民主党】

今も続く「令和の米騒動」は、長年にわたる自民党政権による減反政策という農政の失敗にその根本原因があります。

社民党は、参議院選挙 2025 の公約スローガンで、「ミサイルよりコメを！」を掲げています。米国の要求につき従って膨れ上がった防衛予算をすべて止めて、そこから農業政策の予算へ充てるべきです。(従来比 1.5 2.0 倍へ) 倍増すべきと考えます。

【れいわ新選組】

現在までの政府政策は、減反を公式にはやめたと言っても、国内需要ぎりぎりの水準まで減産を米農家に押し付ける、事実上の減反政策です、生産調整を廃止し、農家の自由な生産で米を増産し「価格保障」、「所得補償」を実施し、余剰米については政府が買い上げ、災害時や国内外の生活困窮者への食料支援にも回せるように「備蓄強化」を実施すべきです。

Q3：改正食料・農業・農村基本法における食料自給率向上への具体的な取り組みについて、貴党のお考えや施策があればお聞かせください。

【自由民主党】

将来にわたり国民に食料を安定的に供給することは国の責務です。食料自給率を含む食料安全保障に関する目標の達成に向け、国内の農業生産の増大を第一に特に輸入依存度の高い食料・生産資材の国内生産力拡大を推進するとともに、安定的な輸入と備蓄を確保します。

具体的には、「改正食料・農業・農村基本法」に基づく新たな基本計画を踏まえ、初動の5年間で「農業構造転換集中対策期間」と位置づけ、集中的かつ計画的に、土地改良事業、共同利用施設の再編・集約化、スマート農業の導入、輸出産地の育成・強化を進めるため、既存予算とは別枠で、思い切った規模の予算を確保するとともに、施策の充実・強化します。

【公明党】

自給率向上に向け、まずは農業生産の増大が不可欠です。しかし、農家の減少・高齢化により、農地面積はピーク時から約3割減少しています。こうした厳しい現状を打開するため、農地の集積・集約化、担い手の確保・育成、スマート化によって生産性を向上させるとともに、気候条件に左右されにくい品種の開発等により、生産基盤の強化と効率化を図ります。

丹精込めて生産された農産物の需要・消費拡大に向け、食育や地産地消の取り組み、日本型食生活継承に向けた米飯給食の推進・定着を図ります。

また、食品ロス削減を更に推進することも自給率向上に欠かせないと考えます。具体的には、「食べきり」「持ち帰り」「てまえどり」など、誰もが取り組める食品ロス削減の国民運動の普及啓発や、自治体とお店が協力した売れ残りや余剰食品の地域でのシェアリングを推進します。その他フードバンク、子ども食堂等の活動費等の機能強化に向け、支援を拡充します。

【立憲民主党】

食料自給率が4割を下回っている現状にあって、食料安全保障の確立は、喫緊の課題です。食料安全保障の確立には、その基盤となる農業者の健全かつ安定的な経営が大前提であり、安定した経営による多様な農業が広く展開されることが必要です。このため、かつて実施された農業者戸別所得補償制度を礎に、消費者・国民へ農産物を安定的に供給する基礎となる農地を維持するため、農地に着目した新たな直接支払制度を創設するとともに、主食用米の再生産を確保するスキームを整備すること等を通じ、わが国農業の中心である家族経営や集落営農、雇用就農の受け皿ともなる農業法人を積極的に支えます。併せて、鳥獣被害対策、二地域居住・農的関係人口の増加、地域資源の活用、地域の伝統的な食品産業の活性化、有機農業の振興、再生可能エネルギー資源の活用、貴重な農業人材である障がい者の活躍の促進等の施策を講ずることにより、農山村を再生・振興します。

【日本維新の会】

食料安全保障の根幹である食料の安定供給を確保するため、日本の風土に最も適したコメの生産量拡大を推進します。そのために、農地の集積・集約・大区画化を進め、多収品種の導入などにより生産コストの削減と生産性向上を図り、コメの輸出を大幅に拡大して、国内需要と輸出需要に対応した生産体制を構築します。また、自然災害や価格変動に対応するセーフティネットを強化し、稲作農家の経営安定化を支援します。これらにより、国の政策誘導に過度に依存しない持続可能な農業構造の再構築を進めます。

【日本共産党】

農業を国の基幹産業に位置づけ、食料自給率の向上を国政の柱に据え、早期に 50%を回復し、引き続き 60%をめざします。わが国の食料自給率の危機的な低下は、食料は外国から買えばいいという考え方で際限ない輸入自由化をすすめ、競争力ない農業はいらないとして中小農家を切り捨ててきた歴代政府の農政の結果です。食料自給率の向上には、輸入自由化路線をきっぱり転換し、食料主権を回復することが不可欠です。大多数の農業者が安心して生産に励み、農村で暮らせる条件を政府の責任で整える、具体的には、価格保障や所得補償を欧米並みに充実することが必要です。高齢農業者の大量リタイアが避けられないなかで次代の農業者の確保・育成は喫緊の課題であり、国家プロジェクトとして取り組みます。都市地域や中山間地域の農業振興、農地の維持・確保に努めます。そのためには、一貫して減らされてきた農林水産予算を抜本的に増額すること必要だと考えます。

【国民民主党】

食料安全保障を確立し、食料自給率 50%を実現します。

世界的な食料危機や気候変動への対応を広義の安全保障として位置付けるとともに、国土、水源、自然環境の保全等、農業の公共的・環境的役割を重視した農政を展開します。

食料安全保障の強化のためには、国内の生産力を高める必要があり、「営農継続可能な農業者の所得向上」が不可欠です。

また、農業の担い手不足と高齢化の進展に歯止めをかけるには、農外からの新規参入を後押しするとともに兼業農家への支援を拡充する必要があります。

現行の新規就農者支援対策を拡充し、直接支払制度に「青年農業者加算」を創設するほか、就農時の農地の利用や取得に対し、研修制度等を拡充します。

移住者や二拠点居住を対象に、譲渡所得の税制優遇や住宅ローン減税の拡充を行います。

これまで国の支援対象から外れてきた兼業農家や半農半 X を多様な農業人材として位置付け、地域の実態を踏まえて支援の対象とします。

【社会民主党】

社民党が考える農業施策は、農家への所得補償によって農家の皆さんが安心して安定的にお米を作り続けていけるような環境整備や農業基盤を国や政府が責任をもって下支えしていく必要があるものと考えています。また、大規模農家だけでなく 日本の 4 割の米 づくりを支えている中山間地域の小規模農家などの活性化策、若者など新規就農者支援などを行い、食料自給率 50 %を目指して日本の豊かな食と地域コミュニティの維持・発展を社民党は支援していきます。

【れいわ新選組】

自給率向上のために必要なのは、農業予算の 5 兆円台への倍増によって、戸別所得補償等の生産者支援を実施し、生産者が安心して就農できる環境を作ることにあると考えています。財務省の財政制度等審議会では「食料自給率を政策目標として「過度に重視することは不適當」「輸入米を増やすなどの選択肢も持つべき」と述べていますが、予算の倍増なしに安定した供給体制は作り上げることはできません。現在 38%の自給率を 50%に引き上げるためにコメ以外の生産に対しても支援を行うべきと考えています。

Q4：生活必需品を中心に、電気代や燃料価格なども含めて、物価高騰が続いています。貴党の物価対策の考え方をお聞かせください。

【自由民主党】

物価対策として、物価に負けない賃上げ 実現に 最優先 で取り組みます。具体的には、価格転嫁の徹底や税制による支援などによって、中小企業も含めた幅広い賃上げを後押しするとともに、正規・非正規雇用の格差是正、正規雇用への転換促進が重要です。

また、国民生活の下支えのため、 税収の上振れなどを活用し、子供や住民税非課税世帯の大人の方々には一人4万円、その他の方々には一人2万円を給付します。電気・ガス代等の負担軽減にも努めてまいります。

【公明党】

物価高の苦しい生活を支えるため、備蓄米の活用や、電気・ガス代の負担軽減、ガソリン価格の引き下げなどを実施してきました。本年末からは一人2万～4万円の所得税減税も実現します。公明党は物価高の克服へ、物価高を上回る賃上げの実現に取り組みながら、「減税と給付」による家計の可処分所得の底上げに取り組みます。

具体的には、所得税のさらなる軽減へ、物価上昇に応じて基礎控除を適時に引き上げる仕組みの整備や、子育て世帯が受けられる扶養控除の拡大、奨学金減税の創設に挑むとともに、ガソリン暫定税率の廃止といった自動車ユーザー減税など家計の税負担を軽減する「生活応援減税」に取り組みます。

ただし減税実現には一定の時間がかかりますので、足元の暮らしに万全を期すため、税収増を活用した「生活応援給付」も実施します。

なお、一時的な物価高対策のために消費税を引き下げるとは非効率であり、適切でないと考えています。

【立憲民主党】

物価高に苦しむ家計や中小企業等を支援するため、暫定税率を廃止してガソリン1リットルあたり25円を減税するとともに、「食卓おうえん給付金」として平均的な食料品消費税の半年相当分である一人当たり2万円を給付します。来年の4月からは食料品の消費税を8%から0%にします。他にも公立小中学校の給食費の無償化、「130万円のガケ」で手取りが減らないように給付で埋めること、介護・障がい福祉従事者や保育士の処遇改善など、ばらまきではなく責任をもって財源を示しつつ、国民生活・生業に直接届く支援策を提案しています。

【日本維新の会】

物価高対策として、特に価格上昇が著しく、国民生活に直結する生活必需品である食品について、消費税を2年間ゼロ（免税）とする措置を講じます。家計の負担を軽減し、生活の安心と安全を確保します。重い社会保険料負担と物価高騰に直面する現役世代を支えるため、現役世代対象の「勤労税額控除」を導入します。減税では効果の乏しい低所得層に支援が行き渡るよう、給付付き税額控除の方法で実施します。電気料金の現下の高騰に適切に対応するために、再生可能エネルギー発電促進賦課金の一時徴収停止、事業者への補助金投入ではなく需要家への直接給付、電気事業法に基づく規制料金の値下げ命令、最終消費者の省エネ・節電へのインセンティブが働く激変緩和制度の導入、一過性の対策ではなく、持続的に省エネ・節電に資する設備・家電への投資の促進、価格高騰による影響が大きい低所得層への手厚い対応を行います。

【日本共産党】

まず消費税の減税です。消費税の廃止をめざし、緊急に 5%への減税をはかります。5%への一律減税は、食料品のみ 0%より低所得層でも 2 倍の減税になります。食品だけ、しかも 1~2 年の期限付きでは不十分です。インボイス導入の理由もなくなります。

自公政権の一回限りの給付では焼け石に水です。物価高からくらしを守るうえであまりにも力不足です。恒久的な消費税減税こそが必要です。財源は、赤字国債ではなく、大儲けしている大企業と富裕層に応分の負担を求めます。そして、物価高騰を上回る賃上げを政治の責任で行うことです。実質賃金は 3 年連続でマイナスです。日本共産党は、最低賃金を今すぐ 1500 円にし、1700 円をめざすべきだと考えています。そのために中小企業の賃上げへの直接支援が必要です。大規模な軍事費を削り、社会福祉や高物価対策に振り向けることも必要です。

【国民民主党】

現役世代の社会保険料を負担軽減（年齢ではなく負担能力に応じた原則 2 割の窓口負担、公費負担増、保険診療と自由診療範囲の見直し、第 3 号被保険者制度見直し、年金保険料納付期間延長等）します。物価が上がり景気が低迷するスタグフレーションに陥らないため、賃金上昇率が物価+2%に安定して達するまでの間、増税や社会保険料アップ、給付削減等による家計負担増は行わず、消費税減税（10%→5%）を行います。

中小事業者、個人事業主及びフリーランス事業者の負担等を踏まえ、インボイス制度は廃止します。基礎控除等の所得要件を撤廃するとともに 178 万円に引き上げます。物価上昇を踏まえ、通勤手当の所得税非課税枠を引き上げ、社会保険料の算定基礎から除外します。また、単身赴任手当については非課税にします。

ガソリン暫定税率の廃止によりガソリン・軽油価格を値下げします。再エネ賦課金については、徴収を一時停止することで、年間の電気代を約 2 万円下げていきます。

【社会民主党】

物価高で困窮している生活を底支えするために、社民党は最低賃金全国一律 1500 円の早期実現と社会保険料の労使負担割合を 1：3 にし、働く労働者の手元に残る賃金を増やします。中小零細企業の負担増加分は、国の公費助成で補填します。

社民党は食料品の消費税ゼロを即実現し、物価高から生活を守ります。これは時限的なものでなく、恒常的に食料品は消費税ゼロをただちに行います。低所得世帯ほど食費の負担がさらに重くなっています。必要な財源は約 5 兆円、防衛費の引き下げや法人税・所得税の累進性の強化で十分賄えます。

そして、トランプ関税で日本の雇用に深刻な影響が出た場合は、3 年間消費税ゼロを断行し内需拡大を図ります。そのために使い途のない大企業の 600 兆円に膨れ上がった内部留保に課税することで、消費税減税の財源や中小企業の賃上げ支援の原資にします。

【れいわ新選組】

物価高に対抗するには、私たち消費者の使えるお金を増やすことが重要です。そのためには消費をするたびに負担を強いられている消費税の負担の引き下げか、現金給付によって使えるお金を増やすことが政府にできる政策です。私たちは、中期的に賃上げや経済拡大によって人々が使えるお金を増やすことの重要性は理解しますが、まずは緊急策としては、「消費税廃止」や「現金給付」という財政政策が重要だと考えています。

Q5：世界の 2024 年の平均気温が産業革命前より 1.5℃以上上昇し、気候変動対策の重要性が増しています。国連に提出した日本の温室効果ガス削減目標（NDC）の確実な達成に向けた、気候変動対策やエネルギー政策について、貴党の考え方をお聞かせください。

【自由民主党】

温室効果ガス削減目標の達成に向け、化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させる変革を実行します。具体的な対策としては、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現を目指し、徹底した省エネルギーに加え、再生可能エネルギーの最大限の導入、そして安全性を大前提とした原子力の最大限活用を柱に、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成への移行を進めます。

【公明党】

我が国の 2035 年度の温室効果ガス削減目標については、IPCC の第 6 次評価報告書で示された水準の範囲内にあり、野心的な目標であると考えます。目標達成に向け、日本の温室効果ガス排出量の 9 割を占める二酸化炭素、その内の多くを排出する産業部門において、徹底した省エネ化支援、投資を促す施策を講じます。非効率な石炭火力発電については廃止するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないバランスのとれた電源構成をめざします。

また、衣食住等の国民の暮らしに関連する分野において「デコ活」を推進し、環境配慮行動への取り組みを推進します。

そして、脱炭素社会の実現に向け、地域の再生可能エネルギー資源を活用し、地域共生型の再エネ導入促進など、地方創生にも貢献する地域脱炭素の取り組みを一層促進します。

こうした経済成長と脱炭素社会を実現する気候変動政策の相乗効果創出に向けて全力で取り組みます。

【立憲民主党】

パリ協定の目標を達成するため、2035 年の温室効果ガス削減目標については、国際社会が求める 1.5 度目標に整合する目標設定が必要であり、IPCC が示す科学的知見などを踏まえ、日本は 2013 年比 66%以上の削減を目指すべきです。その実現に向け、気候危機対策を強力に推進し、2050 年再生可能エネルギーによる発電割合 100%を目指し、2050 年までのできる限り早い時期に化石燃料にも原子力発電にも依存しないカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）達成を目指すべきです。建物の断熱性能向上や省エネ機器の導入など、まずはエネルギーの使用を減らすこと（省エネルギー）を徹底し、日本の資源である再生可能エネルギーを最大限活用することで、年間 20 兆円を超える資源輸入のための国富流出を止め、日本経済の成長につなげるとともに、再生可能エネルギー中心の災害に強い地域分散型エネルギー社会を実現すべきです。

【日本維新の会】

2050 年カーボンニュートラル、2030 年温室効果ガス 46%削減目標に向けては、過度な負担が産業流出を招かないよう十分に配慮しつつ、新たな投資を呼び込み、目標達成に不可欠な技術革新と雇用創出を実現します。グリーンエネルギーを推進するため、より一層の規制改革や投資促進制度を導入するなど、経済成長と脱炭素社会実現の両立を目指します。グリーンエネルギーの推進にあたっては、全府省庁横断で戦略を推し進め、企業・自治体・国民の声を的確に反映できる体制とします。その上で、脱炭素分野における国際競争が激化する中、わが国主導による標準化や輸出支援を推進し、日本の技術力を最大限活かせる環境を整備します。

【日本共産党】

IPCC 報告は、1.5℃目標達成のためには、温室効果ガスを 2019 年比で 2035 年までに 60%削減することが必要だとしています。日本政府の目標は、2019 年度比では 53%削減にすぎません。世界第 5 位の排出大国の責任にふさわしく、2035 年度目標を 75%～80%削減（2013 年度比）に引き上げるべきです。

気候危機対策の本気度の試金石は石炭火力発電の廃止です。日本政府は廃止期限を表明していません。国連のグテレス事務総長が求めているように 2030 年までには廃止するべきです。また、東京電力福島第一原発事故を踏まえ、すみやかに原発ゼロとすべきです。

再エネの可能性は電力需要の 7 倍以上あり、既存の省エネ・再エネ技術の普及により二酸化炭素排出量は 9 割削減できるとされています。再エネ・省エネに大胆に取り組み CO2 削減をすすめます。

【国民民主党】

持続可能な世界を残すために、国際社会が 2030 年を目標として取り組む国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」を推進します。

2050 年カーボン・ニュートラル社会の実現や「パリ協定」の推進に向け、徹底した省エネルギーと、電源の低・脱炭素化や電化の推進、運輸部門における電動車の普及促進（インフラ整備を含む）、蓄電池や CO2 フリーの水素・合成燃料（バイオジェット・e-fuel 等）の開発・生産支援を行う等、革新的なイノベーションとその社会実装を通じた大幅な CO2 削減をめざします。

安定供給の要である火力発電の高効率化、低炭素化、炭素回収・貯留（CCS）を促進するとともに、原子力や再生可能エネルギー等他国依存度の低い電源を積極的に活用することで、電源のベストミックスを実現するとともに、水素・アンモニア・合成燃料の国内製造基盤と利用環境の戦略的整備を進め、将来的なエネルギー自給率 50%を念頭にエネルギー安全保障の確保を図ります。

【社会民主党】

気候変動対策は 待ったなしです。地球温暖化の影響が広がって、台風や豪雨、熱波など異常気象が多発し、環境や生活に深刻な影響をもたらしています。脱炭素と脱原発をセットで目指し、「グリーンリカバリー」（環境と両立する産業を育成し雇用を創出する）を社民党は推進します。

2030 年までに 2013 年比で温室効果ガス排出を 60% 削減、2050 年までに 100% 削減を社民党は目標に掲げています。原子力発電と石炭火力発電をゼロにし、2050 年までに再生可能エネルギー 100% を目指します。脱炭素社会に向けた気候変動対策の強化と持続可能な社会の実現を目指します。

【れいわ新選組】

再エネを飛躍的に普及させる「グリーン・ニューディール政策」が私たちの政策の柱です。同時に政府が推し進めている原発再稼働政策は再エネ普及の阻害要因として考えています。

気候変動対策でまず必要なのは、CO2 を出さない経済や社会の構造に変えることです。れいわ新選組は、排出量を 2030 年までに 70%削減し、2050 年までのできるだけ早い時期にゼロにする。そのために 2030 年までにエネルギー供給の 70%を再生可能エネルギーでまかなうことを目指します。一番重要なのは、原子力発電所の即時廃止。「脱原発！グリーン・ニューディール」で、官民あわせて 10 年間で 200 兆円をグリーン産業に投資し、250 万人の安定雇用をつくり出します。つなぎのエネルギー源としては天然ガスを活用しますが、石炭火力発電所の新設を禁止し、

2030 年までに石炭・石油火力発電所の運転を終了することを目指します。

再エネは、メガソーラーなど環境破壊型ではなく、地域の自然や暮らしと調和した、地域分散型の再生可能エネルギー普及を目指します。建物の断熱性能も新築に限らず、既存のものについても向上させるための支援を行います。

Q6：地方消費者行政の充実と強化に向けた施策について、衆議院 消費者問題に関わる特別委員会で「地方消費者行政の充実・強化に関する件」として決議をいただきました。

決議内容の実現に向けて、貴党の考え方をお聞かせください。

【自由民主党】

地方消費者行政の充実、地域の消費者の安全・安心確保や国の消費者行政に不可欠な基盤です。わが党は、本年6月の衆議院の委員会決議を踏まえ、政府に地方消費者行政の充実・強化に向けた取組みを促していきます。

とくに、地方への交付金の推進事業の活用期限が到来する中、高度化・複雑化・広域化するなど性質が変化している消費者問題に適切に対応し、地方消費者行政の後退を回避するため、交付金の仕組みを見直し、地方への財政支援の充実・強化を図ります。「待ち」の相談対応から、見守り活動や出前講座等の充実を図るとともに、地域の実情に 応じた広域連携、相談員の担い手確保、消費生活相談のデジタル化等を進めます。また、消費生活相談情報の集約システムであるPIO--NET の新システムへの円滑な移行を促進します。

【公明党】

決議内容の実現に向けて、まずは、今年度までが活用期限となっている地方消費者行政強化交付金の推進事業の後継となる施策を確保することが極めて重要です。

公明党は、党内に設置している消費者問題対策本部として、政府に対し、地方消費者行政の充実・強化に安定的に取り組むため、相談員の人件費等にも活用可能な交付金を継続的に措置するよう、強く求めてまいりました。我が党の公約においても、交付金は恒久的に確保することを掲げています。

この交付金を恒久的に確保し、継続的な消費生活センターの運営や、消費生活相談員の処遇改善、見守り活動の強化など、決議内容の実現に努めてまいります。

【立憲民主党】

立憲民主党は決議の実現を主導し、その実現に向け、担当大臣への要請や国会で提案してきました。消費者庁は、地方公共団体に地方消費者行政強化交付金等による支援を行っていますが、用途が限定的で活用しにくく、地方公共団体の消費者行政に関する財政基盤や推進体制は、いまだぜい弱であることから、地方公共団体への恒久的な財政支援や、消費生活相談の内容の登録など国の消費者行政に効果が及ぶ事務に対する財政支援を拡充します。消費者がいつでもどこでも相談できる体制をつくります。消費生活センターの全自治体への設置を推進するとともに、地方消費者行政を継続的に下支えする財源を確保し、消費者行政担当者や消費生活相談員に対する研修体制の構築、消費生活相談員の雇用形態や処遇の改善による人材確保等に取り組み、地方消費者行政及び消費生活相談機能の充実・強化を図ります。

【日本維新の会】

自治体が実施する消費者行政は、消費者生活における安全と安心の確保が根幹と考えています。地方消費者行政については、さらに強化・充実を進め、消費者生活センターの強化等で消費者保護を徹底します。消費者庁が対応する業務内容が近年になって増加しているので、地方の組織力を総動員して消費者を守る体制を構築すべきと考えています。

【日本共産党】

決議の実現に向けて、消費者行政の予算を拡充することが欠かせません。地方自治体の消費者行政の充実・拡充を図ることを目的にした交付金は恒久財源措置をとって増額をはかる必要があります。同時に、消費者にもっとも身近な地方の消費相談体制の強化が不可欠です。いま、相談員の8割が会計年度任用職員であり、雇い止めの増加という深刻な問題に直面しており、相談員の常勤化、処遇の改善や増員など、地方消費者行政の拡充をはかることが求められます。

【国民民主党】

衆議院消費者問題に関する特別委員会において、地域における消費者行政は、住民の消費生活における安全・安心確保の根幹であり、質の高い相談・救済が受けられる体制を全国的に維持・拡充することは、被害の防止を含め消費者全体の利益に資するものであり、消費者政策の最重要課題の一つであることから、「地方消費者行政の充実・強化に関する件」が全会一致で採択され、国民民主党も賛成しました。地方消費者行政の充実・強化に向け、この決議に盛り込まれた措置等を講じることを政府に求めます。

また、どこに住んでいても消費生活相談が受けられるよう、消費生活センターの全自治体への設置を推進します。地方消費者行政を継続的に下支えする財源を確保し、消費者行政担当者や消費生活相談員に対する研修体制の構築、消費生活相談員の雇用形態や処遇の改善による人材確保等に取り組み、地方消費者行政の強化、消費生活相談機能の充実・強化を図ります。

【社会民主党】

社民党は本決議内容の実現を尊重し、地方消費者行政の継続的強化を制度化すべきと表明しています。

参議院 特別委員会 本決議で明示された

- ・国による安定的・継続的な財政支援（地方消費者行政推進交付金など）
- ・地方公共団体と国との連携強化
- ・担当職員の人材育成・専門性向上
- ・デジタル対応（オンライン相談・AI分析等）の強化
- ・若年層・高齢者・障がい者への重点対応 など

これらの施策について、社民党は「現場の声に根ざした重要な提言であり、速やかな実現が必要」と考えます。社民党は消費者政策全体を、「生活者中心の政治」の柱と位置づけており、中央集権ではなく、地域に根ざした支援体制と情報提供の強化を重要視しています。

特に国の恒久的な財政支援・人材育成支援・相談体制の強化など、現場からの要請を的確に受け止める政治の実現を重視しています。

【れいわ新選組】

決議は、地方消費者行政強化交付金推進事業に対する引き続きの財政支援や、消費生活相談員への処遇改善を政府に求める内容になっています。政府に対してこの分野の予算や地方自治体への

財政支援、消費生活相談員の非正規職員（会計年度任用職員）の正規採用化等の予算獲得など職種の専門性が適正に評価されるように訴えていきたいと考えています。

Q7：定期購入に関する問題や SNS を介した消費者トラブル、若年層のマルチ商法の被害など、消費者保護強化のために、特定商取引法を始めとする消費者関連法の改正が必要であると考えていますが、法改正に向けての貴党の考え方をお聞かせください。

【自由民主党】

定期購入や SNS を含むデジタル事案については、最終確認画面における表示義務の徹底と違反事案への厳正な法執行等、令和3年改正特定商取引法の執行に基づく対処などをしっかりと行ってまいります。また、若年者へのマルチ商法被害への対策としても、法執行を厳正に行うなど処分実績を積み重ねているところであり、引き続き悪質事案に対して厳正に対処してまいります。こうした執行実績のほか、消費者トラブルの実態などといった立法事実等を総合的に検討し、不断の見直しの姿勢をもって引き続き購入者の利益の保護と商品等の流通・役務提供の適正化等を実現してまいります。

【公明党】

定期購入に関する問題や SNS を介した消費者トラブル、若年層のマルチ商法の被害等への対応については、令和3年に改正された特定商取引法に基づき、様々な取り組みを進めているものと認識しています。

まずは、厳正かつ適正な法執行により、着実に実績を積み上げつつ、その対応状況や社会情勢、諸外国の取り組み等を踏まえ、事前拒否者に対する勧誘を禁止する制度を含め、今後更なる特定商取引法の規制の強化について、必要な検討を行うべきと考えます。

また、デジタル化や単身高齢者の増加など社会・経済活動の変化を踏まえ、消費者の脆弱性に着目しつつ、消費者契約法など消費者法制を見直すとともに、契約の解除に伴う解約料等についても検討を進めます。

【立憲民主党】

積み残された課題である不招請勧誘対策の強化は当然として、増加傾向にある消費者被害として、SNS 勧誘による投資被害や脱毛エステ契約トラブルなど実際の被害救済のため、特定商取引法の運営強化及び改正に向け、政府に働きかけを行います。また、2022年4月から成年年齢が引き下げられましたが、同年にアダルトビデオ新法が超党派で成立したことから明らかなように、未成年者取消権の喪失に対する法整備は十分に取られておらず、国民の理解醸成も十分ではないことから、包括的つけ込み型勧誘取消権の創設やいわゆるクーリング・オフ制度の期間拡大などを含む消費者の権利実現法案の成立を目指します。さらに、若年者の被害が拡大しやすい連鎖販売取引（マルチ商法）に対する消費者教育を重点的に行うとともに、法執行を強化し、消費者被害の拡大防止のために22歳以下の者との取引を禁止することなどについて検討します。

【日本維新の会】

ネット社会の進展とともに消費者は様々な詐欺・犯罪に遭うリスクに直面し、消費者を保護するための法律の強化が必要であると考えています。インターネットを悪用した新たな犯罪や特殊

詐欺、無登録の投資助言・医療広告といった違法行為が社会課題となる中、消費者の安全と信頼を守るため、関係省庁や消費者団体等との連携を強化し、サイバー空間における犯罪対策を推進します。また、特にこうした犯罪の深刻な現状を踏まえ、警察の捜査体制の強化や関係制度の見直しを含め、必要な法整備を進め、犯罪の未然防止と消費者保護を一層徹底します。

【日本共産党】

商品先物取引法における不招請勧誘禁止規制を省令改正で緩和したことは、被害の実態からみても許されず、クーリングオフ期間のさらなる延長やネット上の広告の改善など、消費者を守る施策を進めます。

事業者の情報提供義務の明記、「適合性の原則」（消費者の知識・経験・財産の状況を事業者が配慮する）の導入、契約取り消し期間の延期、誤認して結んだ契約の取り消し範囲の拡大、未成年者取消権に匹敵する包括的な取消権の創設など、消費者契約法を改正します。

若年層の多重債務や消費者被害を防止する法的措置は急務です。2021年の特定商取引法改正で、訪問販売等の事業者が交付を義務付けられている契約書面について電磁的方法でおこなうことが可能とされ、消費者被害の拡大が懸念されます。電子化部分を削除する法改正を求めます。インターネットなどでの商品購入のクーリングオフ制度、不実告知等の取消権の保障、マルチ商法をなくす法改正を行うべきです。

【国民民主党】

不招請勧誘やインターネット取引等における虚偽・誇大広告等、犯罪手口は日々、巧妙化しています。本来、消費者保護の為に作られた特定商取引法は、契約書面等の電子化が盛り込まれる等、電子機器に不慣れな消費者には危惧される点も多く、引き続き消費者団体と連携の上、消費者被害の抜本的な予防、発生の際の救済、拡大の防止等に向けて必要な法整備を進めます。

カルト宗教等への悪質な寄付勧誘を規制するため、「心理的支配利用罪新設法案」の成立をめざします。

国際的な連携のもと、技術革新と人権・民主主義のバランスを確保しつつ、AIで生成された偽の画像、映像、音声等のディープフェイク被害から国民を守る実効性ある法制度の早期整備をめざします。また、無断AI学習や見たくない広告が配信される課題について、表現の自由に抵触しない範囲において、受信や利用を拒否するオプトアウト権の検討等、データの自己監督権に関する議論を進めます。

【社会民主党】

現代の複雑・巧妙化する消費者トラブルに対応するため、特定商取引法をはじめとした法制度の不断の見直しと実効性の確保や消費者被害を未然に防ぎ、被害者を救済する法制度化などが、不可欠であると社民党は考えており、若年層や高齢者を含むすべての消費者が、安全で公正な取引環境のもとで生活できる社会の実現をめざしています。

具体的には、以下のような施策が必要であると考え提起しています。

1. 定期購入商法への対応強化
2. SNS型詐欺・若年層向けマルチ商法への法整備
3. 被害者の救済手続きの簡素化・迅速化
4. 特定商取引法・消費者契約法・景品表示法等の総合的見直し
5. 消費者庁の独立性と実効性の確保 など

これからも「消費者・生活者」の立場に立脚した消費者政策の改善向上に社民党は努めていきます。

【れいわ新選組】

基本政策において、学校や自治体主催の消費者教育を充実させることで、マルチ商法など詐欺的手法の被害を減らすことを訴えています。マルチ商法は、経済的な被害だけではなく、人間関係の破綻をもたらす深刻な問題と考えており、党内でも専門家を読んで学習会を開きました。引き続き特定商取引法の改正の論点については検討し、SNSの特性に付け込んだ悪徳商法・マルチ商法の問題、若年層向け被害を減らすための手段なども含めて議論を深めてまいります。

Q8：消費者団体の果たしてきた公益的な役割に鑑みて、消費者団体支援の必要性が論議されています。消費者団体支援の必要性と具体的方策について、貴党の考え方をお聞かせください。
回答はこちら

【自由民主党】

消費者被害の未然防止・被害救済を図っていくためには、適格消費者団体等を含めた消費者団体に対する適切な支援が必要です。そのため、地方公共団体における地方消費者行政強化交付金の活用を通じて、適格消費者団体や特定適格消費者団体設立に向けた支援を推進します。また、適格消費者団体間、地方公共団体等との連携強化の取組み、団体の活動状況等を一覧できるポータルサイトを通じた周知・広報等に加え、特定適格消費者団体の事務負担軽減などを目的とする支援法人制度の適切な運用等を通じた環境整備を進めていきます。

【公明党】

消費者被害の相談・助言などを行う消費者団体の皆様に対する支援を行うことは、消費者を守り、被害を防止する上で、極めて重要な取り組みです。

消費者団体の支援に関する具体的方策については、例えば、地方消費者行政強化交付金の予算確保はもとより、同交付金を活用した消費者団体の設立支援、特定適格消費者団体の事務負担の軽減に資する支援、適格消費者団体間や地方自治体等との連携強化に関する取り組みなどを進めてまいります。

また、消費者団体訴訟制度の活用促進や消費者教育の充実・推進、消費者法制の見直しなどの取り組みを進めてまいります。

【立憲民主党】

消費者被害の支援者であり、さまざまな被害情報の窓口でもある消費者団体やNPO・NGOとの連携を強化し、より消費者目線に立った消費者行政を推進します。加えて、悪徳商法・特殊詐欺等による、特に高齢者や障がい者等に対する消費者被害を防止するため、地域における見守り活動の推進、消費者ホットラインの周知と利便性の向上、多様な媒体を通じた広報活動の充実などに取り組みます。また、その担い手である消費者団体の専門人材の育成や財政面・情報面等の支援を進めます。また、商品やサービス等に関する広告等に問題がある場合、消費者は適切な商品選択を行うことが困難となる状況を是正するため、特定適格消費者団体等が裁判を行う際、商品等の効能等について疑義があるとの立証を行うことは、団体にとって大変な負担となっていることから、事業者側が効能等を証明する情報の開示等するなど、消費者団体の立証負担軽減策を検討します。

【日本維新の会】

ネットワーク社会が進み、スマートフォンなどで簡単に物品やサービスの購入・契約ができるようになりました。消費者を巡る状況が大きく変わり、法律による規制が遅れている分野もあり、消費者トラブルは現状の把握・問題の究明等を不断に行う必要があります。消費者団体の方々は、消費者の声を政治に繋げる重要な役割を果たしているので、支援を図るべきと考えています。

【日本共産党】

消費者団体は、消費者問題の解決のためには欠かせない存在であり、公益性の高い団体です。消費者被害が多発し、被害救済が求められているにもかかわらず、適格消費者団体であっても会員からの会費とボランティアなどによって支えられているのが実情です。「消費者庁及び消費者委員会設置法」では、付則で、「適格消費者団体による差止請求関係業務の遂行に必要な資金の確保」を掲げています。また、「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律」では、同じく付則で、政府に対して、特定適格消費者団体に対する必要な資金の確保、除法の提供、そのほかの支援を求めています。消費者団体の自主性を尊重しつつ、相応の財政支援、事業者からのものも含む情報の提供などを早急に具体化します。消費者団体などの長年の努力によって、集団的消費者被害回復訴訟制度（消費者裁判手続特例法）ができたことは画期的なことです。

【国民民主党】

衆議院消費者問題に関する特別委員会決議のとおり、地域における消費者行政は、住民の消費生活における安全・安心確保の根幹であり、質の高い相談・救済が受けられる体制を全国的に維持・拡充することは、被害の防止を含め消費者全体の利益に資するものであり、消費者政策の最重要課題の一つです。

悪徳商法・特殊詐欺等による、高齢者や障がい者等に対する消費者被害を防止するため、地域における見守り活動の推進、消費者ホットラインの周知と利便性の向上、多様な媒体を通じた広報活動の充実・強化が必要です。そのためには担い手である消費者団体における専門人材の育成や財政面等での支援を進めます。

【社会民主党】

消費者団体は「市民の権利を守る担い手、行政では補えない草の根の視点と機動力を持つ重要なパートナー」であり、公的財政支援の強化はもとより、法的権限、社会的ネットワーク、行政との連携強化が必要です。支援方策は以下の通り

1. 消費者団体の存在意義の明確な評価
2. 財政支援の強化
(国および自治体による安定的な補助金制度の継続と拡充、税制上の優遇措置の拡大 等)
3. 消費者団体の法的権限の強化
(消費者裁判手続特例法等の強化、対象となる不当行為の拡大（デジタル・SNS 勧誘等への対応）、訴訟費用の助成制度や法的支援の強化、集団的被害救済（クラスアクション的制度）の活用範囲の拡充など)
4. 地域との連携・消費者教育との統合支援
地域との連携・消費者教育との統合支援
5. 消費者庁・行政による制度的後押し
消費者庁・行政による制度的後押し

消費者庁が消費者団体とパートナーシップを築き、行政と市民社会の協働による政策形成・執行を行うべきと提言しています。

【れいわ新選組】

消費生活相談員の人件費に活用できる「地方消費者行政強化交付金」が2025年度末で多くの地方公共団体で終了を迎えることから、財政の厳しい自治体では「相談体制が維持できなくなるおそれがある」との懸念があり、衆議院の消費者問題特別委員会では地方消費者行政強化交付金推進事業の活用期限の到来を踏まえ、引き続きの財政支援の継続を求める決議をしたところです。欧州では消費者団体はロビー団体として活躍しており、GAFAなどのオンラインプラットフォームの監視役になっていますが、その活動資金の3分の1がEUから助成されています。事業者から独立性を保つためにも公的助成が必要と考えています。

以上